# ヴェトナムとキリスト教と日本
## ―16•17世紀コーチシナにおけるキリスト教宣教を中心にして―

五野井　隆史

＜要旨＞
16、17世紀ヴェトナムにおけるキリスト教宣教に関して、ヴェトナムと日本・日本人との関係がどのように展開したのか、コーチシナ国王による貿易奨励とキリシタン宣教師の招聘が盛んになされたのは何故か、コーチシナ国王と徳川幕府との通交と朱印船貿易の渡航がどのようにして始まりどのような状況であったのか、また日本町ツーランとフェフォにおけるキリスト教宣教と日本人キリシタンの動向はどのようなものであったのかについて言及した。特に、禁教令発令によって1614年11月に日本からマカオに追放されたイエズス会宣教師が翌1615年から、コーチシナ宣教に着手し、フェフォ日本町を拠点に、在留の日本人キリシタンの教化に当たり、一方で、日本からコーチシナに渡航して来るキリシタンの世話と棄教した元キリシタンの立ち上がりのために働き、また宣教師たちが同地から朱印船や唐船で日本に密入国しようと試みたこと、そして日本町を拠点に新たにコーチシナ人に対して宣教活動がなされたことについて述べた。

キーワード：コーチシナ、フェフォ、朱印船、日本町、イエズス会宣教師
Keywords : Cochinchina, Faifo, Shuin-sen（trading ship） Nihon-machi, the Jesuits

16世紀末・17世紀前期、ヴェトナムにおけるキリスト教宣教について、ヴェトナムと日本（日本人）との関わりの中で、特にコーチ（交趾）シナを中心に言及する。それは、ヴェトナムにおける同時期のキリスト教宣教が日本町を拠点に展開し、日本イエズス会もまた日本町居住の日本人に負うところが多かったからである。

ヴェトナムにおけるキリスト教宣教の歴史については便宜的に三期に分ける[1)]。第一期は1570年代から1614年までであり、イエズス会がマカオから宣教を摸索し、マニラからはフランシスコ会とアウグスチノ会の両修道士によって宣教がなされ、さらに1558年に設置されたマラッカ司教区がペグーからインドシナとトンキンを管轄下において教区司祭を同地方に派遣していた。

第二期は1615年から1659年までであり、この時期には日本から放逐されたイエズス会日本管区の宣教師がマカオを基点にしてコーチシナにあった日本町を足がかりに宣教を開始し、1626年にはヴェトナム北部のトンキン（東京）に宣教師を派遣して新たに宣教を拡大した時期である。第三期はトンキン司教が任命された1659年以降に当たり、ローマ教皇庁の布教聖省の全面的支持を得たパリ外国宣教会が新たにインドシナ半島の宣教事業に参入

してイエズス会と競合した。マカオからのイエズス会宣教師のトンキン派遣は1758年をもって終わり、1773年の同会に対する解散命令によってインドシナにおける活動は停止した。代わってマニラのドミニコ会によるトンキン宣教がすでに1763年に始まっていた。

この小稿では、第二期を中心にしたキリスト教宣教の概要を述べ、同時期におけるヴェトナムの国情にも言及して、日本との関わり、特に貿易と日本町のキリシタンについて見る。コーチシナの表記については従来コーチンシナとしてきたが、コーチシナあるいは交趾シナを使用した。

## 1　16世紀におけるキリスト教宣教

日本の宣教活動視察のためマカオに滞在していたイエズス会巡察師ゴンサロ・アルヴァレスが、ローマの総会長フランシスコ・ボルジャに書き送った1573年 6 月17日付の書翰によると、彼はコーチシナ国王が昨年パードレ達に数多くの恩恵を申し出てこれを約束したという内容のことを、昨年の総会長宛書翰において報じた[2]。巡察師アルヴァレスは1572年 5 月 4 日にコーチンのコレジオでインドの上長達に通達を発し[3]、その後まもなく同地を出立して同年中にマカオに到着したように思われる。従って、彼はマカオ到着後すぐにコーチシナ国王の申し出を知り、早速にローマの総会長にそのことを報じたのであろう。しかし、この書翰は現存していない。

コーチシナ国王の意向がイエズス会宣教師によってマカオにもたらされたのか、ポルトガル商人達によって伝えられたのかは明確でない。国王が自ら宣教師招聘を切り出したのであれば、彼はすでに宣教師についての情報を入手していたか、あるいは宣教師が同国にすでに入国したことを知っていたか、あるいは彼らと接触したことが予想される。ポルトガル商人達が国王に宣教師の入国について要請したことも考えられる。また1572年にマカオからコーチシナに渡航したポルトガル商人達に宣教師が随行した可能性もありうる。渡航ポルトガル人達が放縦に行動し狼籍を働いていたことに苦慮していた国王には、彼等が宣教師を敬いこれに恭順の意を表していたことは意外のことであり、また注目すべきことでもあったろう。交易を渇望していた国王には、そのような宣教師の来往はマカオ商船来航の呼び水となりうると考えられたのではなかろうか。

巡察師アルヴァレスは1573年 7 月にマカオ出帆のナウ船で日本に渡航し、台風のため同月21日に五島近海で遭難死したため[4]、コーチシナへの宣教師派遣問題がマカオにおいてどのように扱われていたかについて知る術がない[5]。

アルヴァレスの書翰から 5 年後の1578年に、ゴア・パウロ学院の神学教師ゴメス・ヴァス神父は、10月20日付の総会長宛書翰において、巡察師ヴァリニャーノが便船がなく日本に渡航できずにシナ（マカオ）に留まっていることを述べたのちに、コーチシナがシナから近国であるために同地からは長年にわたって宣教師の来着が待望されており、コーチシナの人々にはキリスト教を受け入れるための準備が十分になされている[6]、と報じている。

コーチシナ国王からの宣教師派遣要請は1572年から連年のようになされ、1580年になっても続いていた。これに応えるため、マカオ在留の司教ドン・レオナルド・デ・サーは、1582年2月に日本から同地に戻ったイエズス会のヴァリニャーノに対し同会宣教師のコーチシナ派遣を打診した。司教に対するコーチシナ国王の要請は1581年前後になされたのであろう。1583年にマニラのフランシスコ会修道士がマニラ総督やマニラ司教等の反対にもかかわらずコーチシナへの渡航を強行したのは、マカオ司教とマカオのポルトガル商人達の強い働きかけがあったからである。

マニラのフランシスコ会修道士によるコーチシナ渡航と宣教活動は1583年に敢行されたが成果なく、その渡航者の1人バルトロメ・ルイズ神父は翌1584年にマカオから再び同地に赴いてカシャン Cachan（カチアン）の高官の保護を得て2年間滞在した。1586年、マカオ出帆のポルトガル船にフランシスコ会カプチン派の修道士2名がドン・ジョルジェ港（ツーラン）に到着し、カイアン Caian（カチアンヵ）村に教会と修道院を建造した。しかし、ポルトガル人が同年8月末シャムからジャンク船で同地を訪れた時には教会はコーチシナ人によって焼かれてしまい、彼等はマカオに退去した[7]。その後1587年頃にマラッカから同じフランシスコ会修道士2名がチャンパ（占城）を経由してコーチシナに至った。フランシスコ会修道士のマカオからの渡航は1586年以降には確認されない。翌年マラッカから渡航した修道士2名がいつ頃までコーチシナに留まっていたかについては不明である。

アウグスチノ会修道士ラファエル・ダ・マードレ・デ・デウスら2名がマカオからドン・ジョルジェの入江に到着したのは1596年であり、翌年マカオに帰還した。ラファエル神父は再び1598年にコーチシナに渡航してカシャン（カチアン）の知事から教会建造を許されて1603年頃まで同地に留まったが、コーチシナ語を十分に習得できなかったためにコーチシナ人の改宗に成果を上げることができなかった[8]。1600年代に入って、マラッカから教区司祭がツーランとフェフォ（会安）で宣教を開始したようである。

## 2　ヴェトナム（大越）の国情

コーチシナ国王が頻りにキリスト教宣教師の来住を求めた頃のヴェトナムはどのような状況にあったのであろうか、またポルトガル商船などの外国船招致に努めたのは何故であったかについて若干言及する。17世紀にヴェトナムの宣教に従事したイエズス会宣教師は、ヴェトナムについて「俗にコーチシナと称したアンナン（安南）」、「俗にトンキンと称したアンナン」と呼称していた。「安南」とは中国人が同国を支配して以来使用してきた呼称であり、1428年黎氏の祖黎利が明軍を逐ってのち国号を大越と改めたが、対外的には中国の冊封体制内では「安南国」と呼ばれ、自らも日本への外交文書では「安南国」を用いていた。従って、宣教師達は「安南」をヴェトナムの正式国名の如く使用していた。

巡察師ゴンサロ・アルヴァレスの書翰に見られる「コーチシナ国王」とは、阮潢（グエンホアン）のことである。阮潢の父阮淦（キム）はタインホア（清化）軍団の統帥で、同地方で勢力を誇っていた

鄭検（チンキエム）と共に、1527年に莫氏によって簒奪された黎朝復活に尽力した中心人物であった。莫氏はトンキン（東京）地方を支配して首都昇龍（河内（ケチョ））にあって1592年までの65年にわたって安南の中央政権を維持した。阮淦は1533年タインホアにおいて黎朝再興を企てたが、1548年死没し阮潢が継嗣した。黎朝内部では鄭検が実権を握り、阮潢は鄭検の圧迫を避けその専横を嫌って、広南地方の順化（ユエ）の鎮守となることを求め、許されて1558年に順化へ赴任した。彼が34歳の時である[9]。阮潢は1569年に王 Chúa を称し、1570年には広南地方をも兼領した。同年鄭検が死没し、その子息鄭松（チンスン）が黎朝の中心に位置して莫氏との戦闘を主導した。

丁度この頃、阮潢支配のコーチシナ国の広南地方にマカオから毎年のようにポルトガル船が来航していた。阮・鄭両氏の抗争が次第に高まっていた時期でもあった。外国商船が来航していた広南地方のフェフォとツーロンの海港を支配下においていた阮氏が、圧倒的な力を誇っていた鄭氏に対抗するには交易によって富国強兵を計ることが必須であった。鉄砲や刀剣の軍需品、流通貨幣としての銅銭と銀が求められたし、商船の出入税による収入は大きかった。阮・鄭両氏の抗争が表面化するのは1592年鄭松が莫氏を攻めて王都昇龍を奪ってからのことである。莫氏が北部の山地高平に逃れたことによって、安南の大部分の地は黎氏の領有となり、その実権を鄭氏が専有した。1599年ついに鄭松は都元帥・総国政・尚父・平安王に任じられて王府を開き、国王を世襲化していった。同年７月黎氏四代世宗維譚が崩御して敬宗維新が皇帝となったが、政治的には無力であった。国王より一段低い地位にあった瑞国公阮潢は1600年に昇龍を去って順化に戻ると、国内は擾攘状態に陥り、鄭・阮両氏の抗争は決定的となった[10]。

日本との接触を持った17世紀初頭の安南の政情は、昇龍の都に名義上の皇帝黎氏がおり、その下で鄭氏が実権を握って中原にあって中央政府を支配し、莫氏が諒山太原地方を併せて高平に拠り、阮氏が南の順化・広南を領有した三派鼎立の内乱時代となり、1620年代以降は鄭・阮両氏が国土を二分して相争い、1774年順化陥落まで戦闘が続いた。

## 3　ヴェトナムと日本との交流

日本との交流はコーチシナの阮氏が弘定２（慶長６・1601）年５月５日付の書状と音物を徳川家康に贈ったことで正式に始まった。コーチシナ国王阮氏の書状と贈物を運んで来た商船は慶長６年夏に日本に到着した。家康はこれに対して同年10月付で返書を遣わし、長崎出帆の日本船が逆風のため破船してコーチシナに上陸した折に凶徒殺人に見まわれたため、同国人に教戒すべき旨を伝えた上で、「本邦之舟、異日到其地、以此書印可為證據、無印之舟者、不可許之[11]」と通告した。所謂、朱印船の渡航とその保護を求めたものであり、これを携行した朱印船が慶長９年（1604）以降東南アジアに渡航するようになる。

コーチシナ国王阮潢は「安南国天下統兵都元帥瑞国公」（弘定２年）、または「安南国大都統瑞国公」（弘定３～７年）と称して弘定２年から同７年（慶長６～11）まで毎年家康

に書翰と音物を贈ってよこした。但し、弘定３年と５年の書翰は『通航一覧』の編纂時にすでに失われてしまっていたが、その返書から阮潢の爵号を知ることができる。弘定８年から３年間は安南国からの通信はなかったようであり、慶長15（弘定11）年９月に安南国からの音信船が薩摩浦に着岸したことが知られる[12]。これも阮潢が遣わした使節船であったようである。彼は弘定14（1613）年６月に89歳で死没したが、翌15（慶長19・1614）年５月８日付の「安南国大都統」の爵号をもった書翰が「日本国王殿下」宛に送られた。これは後藤庄三郎によれば長崎の「舟人船右衛門」によってもたらされたものであった[13]。「船右衛門」は慶長18・19年に交趾渡航朱印状を交付された船本弥七（弥七郎）本人を指すか、あるいはその一族であろう。

家康が安南のコーチシナ国王に送った書翰は６通で、慶長６年から11年まで毎年書き送っている。コーチシナでは阮潢が死没したのち、その息子の福源が引続き幕府に書翰と音物を送って関係を維持した。彼の爵号は永祚９（1627）年には「瑞郡公」であって[14]「瑞国公」より一段と低いものであったから、亡父の爵号をそのまま用いた書翰を幕府に送付したように思われる。本多正純と土井利勝に各々送られた弘定19（元和４・1618）年５月４日付の「安南国大都統」の爵号も阮潢の旧爵号が用いられたのであろう。これに対する土井利勝と本多正純の返書も「安南国大都統」宛に送られた。

元和５年には前年交趾渡航朱印状を発給された長崎の船本弥七郎が帰国し、翌年２月に伏見に上って将軍に対するコーチシナ国からの贈物を呈上している。これに対しても、老中の土井と本多は各々安南国大都統に対する元和６年２月21日付の返書を作成させた。元和５年以降にコーチシナ国からの将軍宛来信は確認されないが、『通航一覧』の編者によると、寛永５（1628）年まではしばしば書翰がもたらされたが老中から奉書と贈物が送られ、あるいは不敬の内容の書翰もあって将軍の御覧に至らなかったとされる[15]。

トンキンには朱印船がすでに慶長９年から渡航していたが、トンキン国王鄭氏からの日本への来信は寛永元（1624）年が最初である。「安南国大元帥統国政清都王」を称したのは、前年1623年死没した鄭松の子鄭柹（チンチャン）である。鄭柹は永祚６年５月20日付の書翰の中で、角倉と末吉の２船が売買のため渡航して来たことを報じている。寛永元（1624）年に幕府は角倉与一と末吉孫左衛門に対しトンキン渡航朱印状各一通を発給していた。将軍家光は鄭氏に対し、「安南国王」宛の寛永２年正月付の返書を送った。同じく酒井忠世、土井利勝、酒井忠勝の老中３人も連署して寛永２年正月付の返書を「安南国王」に送付した。「安南国元帥国政清都王」鄭柹からは寛永４年、すなわち永祚９年５月22日付の書翰が家光に送られ、さらに翌永祚10年４月25日付で、鄭柹は「安南国都統官」の爵号をもって「日本国王殿下」に書翰を送った[16]。しかし、これ以降元禄元（1688）年まで両国間の通信は中断した。

日本人及び日本船の安南渡航の時期はかなり早かったようである。中国の文献によれば、日本船の交趾渡航は1577年頃までさかのぼれるとされる[17]。『長崎志』は、豊臣秀吉が文禄元（1592）年に長崎、京都、堺の商人に異国渡海朱印状を交付したとするが、肥前大

村藩の『見聞集』所載の「長崎縁記」によると、文禄３年長崎の白山嘉左衛門が薩摩京泊に赴いて唐船を造って跋趾国に渡ったのが九州からの最初の渡唐であった[18]、という。ここで言う「唐」は交趾、コーチシナを指すのであろう。実際、1596年にマカオからコーチシナに赴いたアウグスチノ会の１パードレの報告によると、日本のソマ船１隻がドン・ジョルジェの入江に碇泊していて、彼等日本人が土地の人々と一緒になって、マニラからカンボジアに渡航するため同じ入江に碇泊していたスペイン船司令官ガリナトらと反目したという[19]。日本のソマ船が1590年代後半にはすでにコーチシナの広南地方に渡航していたことは否定できない。

薩摩の島津氏もまた慶長４（1599）年にルソン島への派船が徳川家康によって禁じられると、コーチシナへの派船を企てた。この企画は同４年５月から９月までの間に俄かに具体化したようである。「後編旧記雑録巻四十五」所載の「覚」には「一　かうちへ渡唐船之事」の１条が確認される[20]。また島津義弘が在京の島津家久に送った慶長４年とされる９月28日の書状には、ルソン渡航禁止により「かう地」へ船を渡航させる意向が述べられている[21]。その後、島津義弘の安南国大都統瑞国公阮潢宛書状が慶長８年正月（1603）に作成された[22]。これは、阮潢の書翰に対する返書であるが、阮潢の書翰がいつ島津氏に送られたかは不明である。恐らく慶長５年以降のことであろう。義弘は毎年交趾に商船を往来させることを伝えている。島津氏が交趾派遣を計画してから４年が経過していた。同氏が幕府から安南国宛朱印状を発給されたのは慶長10年７月のことである。

徳川幕府によって慶長９年（1604）に発給された渡航朱印状は、寛永12年（1635）まで

交趾・東京渡航朱印船数表（岩生成一『新版 朱印船貿易史の研究』による）

| 渡航先／年次 | 安南 | 順化 | 迦知安 | 交趾 | 東京 | 計 | 渡航先／年次 | 安南 | 順化 | 迦知安 | 交趾 | 東京 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 慶長９年(1604) | 4 | 1 | 1 | | 3 | 9 | 元和７年(1621) | | | | 2 | 1 | 3 |
| 10年(1605) | 3 | | | | 2 | 5 | ８年(1622) | | | | 1 | | 1 |
| 11年(1606) | 2 | | | | 1 | 3 | ９年(1623) | | | | 2 | 2 | 4 |
| 12年(1607) | 1 | | | | | 1 | 寛永元年(1624) | | | | 2 | 2 | 4 |
| 13年(1608) | 1 | | | | | 1 | ２年(1625) | | | | | 1 | 1 |
| 14年(1609) | | | | 1 | 1 | 2 | ３年(1626) | | | | | | |
| 15年(1610) | 1 | | | 3 | | 4 | ４年(1627) | | | | 1 | | 1 |
| 16年(1611) | 2 | | | 3 | | 5 | ５年(1628) | | | | 2 | 2 | 4 |
| 17年(1612) | | | | 3 | 1 | 4 | ６年(1629) | | | | 1 | | 1 |
| 18年(1613) | | | | 6 | 1 | 7 | ７年(1630) | | | | 1 | 1 | 2 |
| 19年(1614) | | | | 7 | 1 | 8 | ８年(1631) | | | | 1 | 1 | 2 |
| 元和元年(1615) | | | | 5 | | 5 | ９年(1632) | | | | 3 | 2 | 5 |
| ２年(1616) | | | | 4 | 1 | 5 | 10年(1633) | | | | 2 | 3 | 5 |
| ３年(1617) | | | | 5 | 2 | 7 | 11年(1634) | | | | 2 | 3 | 5 |
| ４年(1618) | | | | 7 | 3 | 10 | 12年(1635) | | | | 1 | | 1 |
| ５年(1619) | | | | 1 | 3 | 4 | | | | | | | |
| ６年(1620) | | | | 5 | | 5 | 計 | 14 | 1 | 1 | 71 | 37 | 124 |

の19年間に356通とされるが[23]、ヴェトナム関連は124通で、全発給数の 3 分の 1 以上を占める。家康時代には安南・東京・交趾・順化・迦知安の 5 ヵ所に宛てて59通が交付された。鄭氏の王都がある東京には慶長 9 年から同11年までに 6 通の朱印状が発給され、安南には同じ 9 年から13年までの 5 年に11通が発給されたが、交趾宛朱印状は慶長 9 年から同13年までは 1 通も発給されず、安南宛朱印状が発給されなかった14年に初めて交趾宛朱印状 1 通が交付され、15年以降寛永12年までに70通が発給された。逆に安南宛朱印状の発給は慶長17年は皆無であった。阮氏領内の順化と迦知安宛朱印状の発給は慶長 9 年に各 1 通あるのみである。順化には天南国渡海朱印状として発給された。迦知安は広南省の省都で交趾支配下の地名である。当時ヴェトナムはアンナンと通称されていたため、安南が「交趾シナを除いた越南にほぼ当っている」[24]との指摘をそのまま受け入れることはできないようである。慶長 9 年から安南の呼称で交付された朱印状は実際には交趾宛のものであった可能性が高い。島津氏が慶長10年に発給された朱印状を携行した朱印船は確かに交趾に渡船した。交趾シナの阮氏が1570年代以降外国商船招致に熱心であったことからしても、御朱印帳に見られる安南と交趾は同地域を指していたと見ることができる[25]。このように考えると、交趾シナ（順化と迦知安も含む）宛に慶長 9 年から寛永12年までに交付された朱印状は87通にのぼり、東京宛の37通に比べて圧倒的に多く全体の 7 割である。これは交趾シナ国王阮氏の商船誘致に対する熱意の結果であったと見ることができる。

## 4　日本町とキリスト教

16・17世紀多数の日本船が交趾・広南地方に渡航したことは、同地方における日本人定住を可能にした。コーチシナの港ツーランは、当時東南アジア最大の貿易港マラッカに航行する中国船の寄港地として繁栄し、中国船がもたらす生糸を日本からの商船が購入する出合い貿易地でもあった。江戸幕府による朱印船制度創設を転機として、1604年から1614年までにコーチシナ地方に42隻、年平均 4 隻もの朱印船が来航したことは、中国船積載生糸や原地製品の買付、朱印船積載品のフェフォへの運搬と売却業務に携わる日本人世話人の存在を必要とした[26]。フェフォの外港ツーランは、船着きの一時的仮泊の舟宿港町であるのに対して、フェフォは常設的に交易を主とする商業都市であって、それぞれの目的のために日本人らの移住定着する者も出てきたようである[27]、と岩生成一博士は指摘される。

ツーランについては、名古屋情妙寺所蔵の「茶屋新六交趾渡航絵巻」によってその舟入（入江）と町の景観が知られる。絵巻の上方、川の左岸上方に「日本町、両[側]輪三丁余」と註記された 2 階建ての町並みがあり、海に面した広場には「[漁]猟師、万市町」があって大きな唐傘の下で取引がされている様子が描かれ、川の右岸には平屋の長屋が向かい合って並ぶ唐人町があり、「寄舟こや、諸色是にて商」とある[28]。

茶屋四郎次郎が交趾宛朱印状を初めて交付されたのは慶長17年正月11日であり、それ以降元和 6 ・ 9 年、寛永 4 ～ 6 ・ 8 ～12年の10回朱印状を交付されたが、渡航先はすべて交

趾であった。前記絵巻は1612年から1635年に至るまでのツーランにおける交易風景を描いたものであるが、茶屋新六の交趾渡航が何年のことであったかは不明である。

交趾の貿易港ツーランからフェフォまでの距離は33km であり、フェフォには慶長年間中にできたと思われる日本町があった[29]。「跛趾之国江居住之日本人之事」（『崎陽古今物語』所収）によれば、邪宗門大禁のために交趾渡航者が帰国を断念して同地にとどまり日本町と名づけ、大分の囲を構え四方に門を建てて夜間の出入りを規制した[30]。コーチシナの日本町ツーランとフェフォには日本における禁教開始と時を同じくして信仰を守るために移り住んだキリシタンが多かったように思われる。

このため、1614年11月に日本からマカオに放逐された日本イエズス会管区長ヴァレンティン・カルヴァリョが、パードレ２人とイルマン１人、日本人同宿２人の一行を急遽フェフォの日本町に派遣したのは時宜を得た決断であったであろう。多数の宣教師と同宿等がマカオに追放されて来たために同地のイエズス会施設は飽和状態になった事情があり、また以前からコーチシナ国王がイエズス会宣教師を招聘していたこともあって、管区長は宣教師派遣を決断した。しかし、この決断は協議会で論議されることもなく管区長の独断で決行されたものであった。新しい宣教活動開始には毎年300クルザドないしそれ以上の資金が必要とされたし、またコーチシナの地がマラッカ司教区の管轄下にあったために同司教区との調整が必要とされたからである[31]。

フランシスコ・ブゾミ神父ら５人は、1615年１月６日にマカオを出発して同月28日にツーランに着いた。ブゾミは同地の日本町に留まって教会を設ける一方でヴェトナム語を学んでヴェトナム人の改宗に専念することになり、同行のもう１人の神父ディオゴ・カルヴァリョはフェフォの日本町に住む日本人キリシタンの教化を担当し、また日本から渡航してくる商人や船乗りのキリシタンの世話をすることを任務とした。

マカオ発信と思われる無署名の1615年書翰によると、同年６月コーチシナ国王（阮福源）と世子（福瀾）がブゾミ等を厚遇し、彼等が望む教会を造り改宗しようとする者がキリシタンとなるための許可を交付して援助していること、教会が２つ建造されて120人に洗礼を授けたこと、そして洗礼志願者が多数おり、マンダリン（官人）達や主要な人物が彼等の中にいるとの内容の報せがマカオにもたらされていた[32]。しかし、ツーランに建てた教会はほどなく原地ヴェトナム人によって焼かれてしまい、ブゾミ神父はフェフォに避難した。フェフォの日本町に住んだカルヴァリョ神父は、同地のキリシタンがマラッカ司教区から派遣された司教代理の教区司祭フランシスコ・ダ・コスタによって司牧されているのを知って、マカオの管区長に日本への渡航を要請した。彼は1615年末か翌年にマカオに戻り、1616年に日本に再入国した。

ゴアからマカオに来着した新任の巡察師フランシスコ・ヴィエイラは、1616年にカルヴァリョ神父の後任として、マラッカで司祭に叙階されたばかりのフランシスコ・デ・ピナをコーチシナに派遣した。新しい宣教地における活動は一進一退の状況であった。このことは、巡察師ヴィエイラがローマの総会長ムーティオ・ヴィテレスキに送付した1617年

12月17日付の書翰の一節から知られる。

私はコーチシナの新しい布教もまた荒れ模様であると理解している。同地の布教は1615年以来繁栄しており、すでに多数のキリスト教徒が作られている。土地の人々は私達の聖信仰を受け入れるのに十分な能力があり、国王はたいへん好意的でパードレ達とは友好的である。この1617年に彼等の収穫に必要な降雨がなかったので、少数の者が坊主達に唆されて、キリスト教徒達の教えの説教者達が当地に居るために雨が降らないと言って、国王に対して騒ぎを起こした。彼等はこうした迷信を当地にいたことのある他の［修道会の］修道士達に対してもすでに利用してきた。それは、国王がその意向に反して１，２年間で彼の城下からパードレ達を立ち退かせることを強いられた事件であった。しかし、この苦難には摂理が応えてくれた。同国の他の港の、立派な性質をもったパードレ達の友人である１人の知事の心を動かした。彼は彼等を上記の港に同行し、パードレ達の望む限りそこで彼等を宿泊させることを寛大にも申し出た。私達はこうした事情について、パードレ・フランシスコ・ブゾミがこの布教で経験した最も重い病気からいっそう回復できるように、パードレ達が前記港に立ち去ることを決断したということを、パードレ・フランシスコ・デ・ピナの本年７月20日付の書翰によって知った[33]。

ヴェトナムには、特に中部では水神信仰が盛んであったとされる。阮潢が莫軍と戦っている時に、彼はその戦い方を夢に現われた愛子江の江神に教わり、戦勝後にこれを祀り天姥寺その他の仏寺を創建した。中部ヴェトナムは東南アジア的な非儒教的空間であったと考えられ、このことから、阮氏は仏教や土地崇拝が儒教的なトンキン体制から自由であったことを重視したのであろうとされる[34]。日照り、旱魃となれば降雨を願って祈禱に頼っている時に、新来の宣教師達が雨が降らないように祈っているとの中傷は無視できないことであった。国王阮氏は仏僧等の主張を受け入れざるをえなかったようである。しかし、阮氏が旱魃について自らの非を認めて宣教師の在留を保証する意向を示したことが、同じフランシスコ・デ・ピナの同年10月の書翰でマカオに伝えられた[35]。

この阮氏の変心には1617年にマカオからポルトガル船が来航したことが影響したようである。この船には病気のブゾミ神父に代わってコーチシナ布教の上長に指命されたペドロ・マルケス神父がイルマン２人と共に乗船していた。残留していた病気のブゾミを保護したのは、占城地方に近い帰仁、ポルトガル人達がプロ・カンビ Pulo Cambi と称していた土地の知事であった。同地の産物は沈香や伽羅木であった。

1618年にはマカオからパードレ・クリストヴァン・ブロノ（またはブラヴォ、ボゥリ）がコーチシナに派遣された。同年８月に日本に密入国した巡察師ジェロニモ・ヴィエイラは、同年９月17日付で日本からローマの総会長に送付した書翰においてコーチシナ布教について詳しい報告を行っている。

パードレ・フランシスコ・デ・ピナは彼の同伴者の日本人イルマンと一緒に国王の市 cidade を立ち退いてフェフォFaifo と称する日本人の大きな町 pavoação に行った。彼等はそこで日本人達の教化に従事した。彼等は以前は甚だ不穏な状態で国王に難儀を与えていたが、生活や［町の］平安の面で改善されて平穏になっていたので、彼等の手で且つ自己負担でパードレ達のためによくできた教会と小さな家を同じ町に造った。国王は日本人達のこうした平穏と平安［な状況］に満足したので、パードレ達をすぐに自分の下に呼び戻して以前に彼の市に所持していたように再び教会を造るための許可を彼等に与えた。

パードレ・フランシスコ・ブゾミは他のイルマンと一緒にプロ・カンビと称するそこ（フェフォ）から50レグア（約26.5km）隔った同国の別の港に同港の奉行（知事）に同道して出発した。彼は前記パードレが 2 年間コーチシナにおいて重い病気で死に直面したことがあったので、たいへん寛大に［プロ・カンビ居住を］彼に申し出た。以上のことを考慮して、彼にマカオに戻ることを命じて彼の代りに布教長としてパードレ・マルケスが赴いた。パードレ・ブゾミはこの新しい港に行って少し健康を回復したので、知事の好意のもとに私達の別のレジデンシアを同地に開設した。彼は1618年にコーチシナ（フェフォ）に戻って、現在 1 人のイルマンと一緒にいる上長パードレ・ペドロ・マルケスによって第四の盛式誓願を立てた。（略）パードレ・フランシスコ・ブゾミはパードレのクリストヴァン・ブロノとフランシスコ・デ・ピナを伴ってプロ・カンビに戻った。同布教には目下会員 6 人、パードレ 4 人とイルマン 2 人がいる。この日本からは毎年多数の船舶がコーチシナに行くためにマカオよりも日本からの方がより易く必要な物が供給されている[36]。

巡察師ヴィエイラのコーチシナに関する報告は、彼のマカオ出発直前に同地に届いた最新情報に基づいていたようである。1618年 6 月にマカオで作成の日本管区名簿によると[37]、コーチシナ在留者は以下の通りである。

パードレ・クリストヴァン・ブラヴォ（ブロノ）
パードレ・フランシスコ・ブゾミ
パードレ・フランシスコ・デ・ピナ
パードレ・ペロ・マルケス　上長
イルマン・アントニオ・ディアス
イルマン・牧ミゲル

プロ・カンビ省のヌオクマン Nuocman に設けられたレジデンシアには、ブゾミ、ブロノ、ピナの神父 3 人とイルマンのディアスが居住し、フェフォには上長ペドロ・マルケスと牧ミゲル、そして日本人同宿 1 人がいた。1619年、コーチシナ国王阮福源が宣教師に在住許可証を交付したことを受けて、上長マルケスはフェフォ在住の日本人キリシタンや来航日本人らの寄進によって同地に教会を再建した。

1619年には日本から千人以上のキリシタンが渡航して来て告解をし聖体を受けた。フェフォの教界のために巡察師ヴィエイラが教皇に請願していた贖宥が同地に届いたのは1619年のことであった[38]。

1618年に幕府から朱印状を交付されたのは東京宛３通、交趾宛７通、1619年には東京宛３通、交趾宛１通であった。1619年には東京渡航朱印船がフェフォに寄港した事例がある。朱印船乗組員の数は、文禄２（1593）年から寛永10（1633）年までの15隻の１隻平均の乗組員は236.5名であった[39]。1618・19年にはコーチシナ海域に10隻前後の朱印船が来航し、２～３千人の乗組員と商人が乗船していたと推測される。彼等の中に千人以上のキリシタンがいたとの記載にはかなりの水増しがあったとしても、500人以上のキリシタンがすくなくともいたことを予想させる。

「1620年コーチシナ年報」及び同年頃のものと思われる「フェフォのカーザ報告」と称する写本によると、イエズス会の元同宿のヤシチロー・ベルナルド・ロペス Yaxichiro Bernardo Lopes なる者が自費で教会を建てた[40]。ヤシチロー・ベルナルドとは、船本弥七郎顕定のことであり、この当時フェフォ日本町の取締に任ぜられていた。彼は慶長９年以来元和６年までに交趾地方への朱印状を９回得て派船し自らも渡航した。幕府は、阮福源の本多正純・土井利勝宛弘定19年（1618）５月４日付の書状に答え、弥七郎の交趾渡航に際して、元和４年（1618）11月12日の日付けで「自二日本一到交趾国一渡海之諸商人、可レ為二船本弥七郎計付一。於二交趾一非法輩有レ之者、屋形次第可レ被二成敗一者也」との制札を授けた。阮氏は外国人居留地に自治権と治外法権を許したが、朱印船で来着した一時滞在者の日本人に対しても日本町の取締権を与えた[41]。

「コーチシナ年報」では、教会とレジデンシアの建築経費は船長ベルナルドと乗組員の負担で造られたという。教会とレジデンシアは降誕祭にまにあうように造られたが、翌年には火災のため焼失した。フェフォの教会には当時すでにブゾミ神父が病気が回復して上長として復帰し、日本人イルマンの土持ジョゼフと斎藤パウロの２人がいた。船本ベルナルドについては、降誕祭の頃から復活祭の頃まで手足が麻痺して寝台から起き上がれないほどであったが、かつてセミナリオで絵を描くことを教わったため聖母マリア像を描けるほどに手が動くようになった[42]、と伝える。元和７（1621）年以降彼は朱印状を交付されることはなかった。

1621年、マカオ市はオランダ船のフェフォ入港を阻止するため使節を阮氏に遣わしたが、イエズス会のパードレ１人が同行した。同年12月末にはコーチシナ布教の巡察師としてマノエル・フェルデンス神父が派遣され、イルマンのドミンゴ・ディアスと西ロマンの２人を同行した[43]。翌1622年には、フェフォとヌオクマンの２つのレジデンシアがあり、パードレとイルマン各４人がいた。同年の改宗者は成人500人、フェフォでは仏僧や学者を含む275人が受洗し、ヌオクマンでは225人が改宗した。1623年に阮氏が宣教師を追放したため、マカオ市は彼等の居住許可を要請して使節を派遣した。使節派遣が目的を達成したことは、「1624年１月作成の日本管区第三目録」にある、パードレ５人とイルマン５人

がコーチシナに在留しているとの記載から知られる[44]。

1624年には5月以前にマカオからジェロニモ・マヨリカ神父とドミンゴス・メンデス修道士がコーチシナに派遣された。5月には山田（飾屋）ジュストが日本人司祭として初めて送られたが、それは日本人イルマンの土持ジョゼフが同地で死没し、アントニオ・フェルナンデス神父が重病になり治療のためマカオに戻ったためであった[45]。山田ジュストは本年初め頃に司祭に叙階されたばかりであった。同年11月、巡察師ジェロニモ・ロドリゲスはガブリエル・デ・マトスにコーチシナ布教巡察師の肩書を与えてフェフォに派遣した。彼は牧ミゲルら5人の神父を同行した。牧ミゲルは同地から日本に渡航する予定であったが、日本渡航が不可能であると分かって、彼は翌1625年9月にカンボジアの日本人キリシタンを訪れることを命じられ、同地に8ヵ月間滞在したのち翌年5月コーチシナに戻った[46]。巡察師ロドリゲスによると、マトスのコーチシナ派遣の目的の1つは、トンキン及びその周辺国への宣教の可能性を探ることにあった[47]。1624年の改宗者は千人以上に上った。巡察師ロドリゲスは1625年10月3日付の書翰において、「コーチシナ布教は非常に進展しており、多数の改宗によって大きな希望を与えている[48]」と楽観的な見通しを抱いていた。

「1625年度コーチシナ年報」によると、宣教師15人（司祭は11人）がフェフォとヌオクマンの2つのレジデンシアにあって、同年1月から翌年1月までに1233人の改宗者を得た[49]。カシャン（カチアン）のディグシャンDiğchanには1623年初めに篤信の女性ジョアナの計らいで1家屋を所有していたが、宣教師は定住せず巡回布教を行っていたようである。同地の1625年の改宗者は306人を数えた。フェフォの日本町にはカンボジアや占城居住のキリシタンの日本人商人が訪れて来ていたため、同地の教会はインドシナ地方におけるキリシタン達の中心的位置を占めていたように思われる。

1626年に国王阮氏が禁令を発してキリスト教関係品の携帯を禁じたため、巡察師マトスは布教長ブゾミを伴って年初に順化に行き国王を訪問したが、禁令を撤回させることはできなかった。6月にマカオからの来航船があり、マトスは再び贈物を持参して国王を訪れたが事態を打開できなかった。こうした状況にもかかわらず、同年フェフォで182人、カシャンで223人、プロ・カンビで411人の計816人の改宗者があり、さらにプロ・カンビに近いランランRanranでは162人が改宗した[50]。

## おわりに

日本の朱印船やマカオのポルトガル船の招致・来航に熱心な阮氏ではあったが、キリスト教には保護を唱えながらも、イエズス会宣教師には王都順化での長期にわたる宣教活動を許すことは決してなかったし、ポルトガル商船のマカオ帰航と同時にキリスト教の宣教を規制し、その不寛容政策はほぼ一貫して不変であった。そのような規制の枠内で特別に許容されたのが日本町での宣教活動であり、その主体が日本人キリシタンであったと言え

るようである。阮氏の信任が厚かった船本ベルナルドが初期日本町におけるキリスト教の宣教と存続に大きな役割を果たしたことは特筆される。彼の交趾渡航は元和6年以降には見られないが、恐らく健康が回復しなかったのであろう。フェフォの日本町は彼の後任もキリシタンが重用されたように思われる。同町に定住していたドミンゴはそうした流れの中で1635年まで頭領を務めていたのであろう。国王福源の後継者争いに巻き込まれて失脚したのち、仏教徒の平野屋六兵衛が頭領になり、新国王は教会の閉鎖を命じ、さらにその破壊を命じたため、宣教活動は著しく制約されるようになった。

日本イエズス会がコーチシナに来着する商船に宣教師を便乗させて日本に渡航させようとした計画は、1625年に牧ミゲル神父を派遣しようとして失敗した。それは、同年長崎奉行がマカオ市に対し要求して、長崎へ来航するポルトガル船乗船者の名簿提出をカピタンに義務ずけたため、朱印船に対しても同様の処置がとられるようになったと推測されるからである。1625年以降マカオやインドシナ地方からの宣教師の日本渡航が皆無であったことは、日本に渡航する船舶に対する監視と規制がいかに厳しかったかということを示唆している。

トンキン地方での宣教を摸索していたマカオの日本イエズス会が、トンキンの安南国王鄭氏に使節を派遣したのは1626年であり、ジュリアーノ・バルデノティ神父と日本人イルマンの古賀ジュリオ・ピアンニが王都昇龍を訪れ、日本人女性通訳ウルスラ等の協力を得、翌年から始まるトンキン宣教の足がかりを築いた。同地を拠点に東南アジア各地で幅広い取引を行っていた和田理左衛門パウロは宣教師達の後ろ楯になって同地の小さなキリシタン教界を支えたが、国王鄭氏のキリスト教政策は、コーチシナの阮氏のそれとほとんど変わらなかった。

注

1) 五野井隆史「16・17世紀ヴェトナムにおけるキリスト教布教について」(『英知大学キリスト教文化研究紀要』第22巻第1号、pp.50-51
2) 同上、p.57
3) Ioseph Wicki, S.I., Documenta Indica. vol.8 (Roma, 1964). pp.543-550
4) 『大日本史料』第十編之十六、pp.247-254
5) アルヴァレスが1573年6月17日付の書翰において言及しているコーチシナ国王が宣教師に関して申し出たとの1節についてはさらに検討の余地があるようである。16・17世紀の編纂物「マカオ司教区史資料集」や、カルディムの著述「栄光の日本管区におけるイエズス会の闘い」には、1572年のコーチシナ国王による宣教師派遣に関する言及がまったくないため、旧稿(註(1))では同時期のマカオからの宣教師派遣について否定的見解を述べた。
6) Wicki, Documenta Indica, vol.11 (Roma, 1970). p.259
7) 拙稿、前掲、p.65
8) 同上、p.71
9) 陳荊和編校『大越史記全書(下)』(東京大学　東洋文化研究所　東洋學文献センター叢刊第47輯)、本紀巻之十六。藤原利一郎『東南アジア史の研究』(法蔵館、1986年)、p.517

10）『大越史記全書（下）』本紀巻之十七。なお、阮潢が瑞国公を受爵したのは1593年である。
11）林燁編『通航一覧』、巻171。コーチシナに到着した遭難船について、編者は白浜顕貴の船を指すと註記している。
12）同上、巻172
13）同上
14）『大越史記全書（下）』本紀巻之十八
15）同上、巻172
16）同上
17）永積洋子『朱印船』（吉川弘文館、2001年）、p.133
18）「見聞集」11（藤野保・清水紘一編『大村見聞集』高科書店、1994年）、p.138
19）マドリード所在、国立歴史文書館 Arquivo Historico Nacional, Madrid（AHNM）所蔵、Legajo 270, No.70
20）『鹿児島県史料』「旧記雑録後編 三」p.380
21）「後編旧記雑録　巻46」（『鹿児島県史料』「旧記雑録後編 三」、p.443）
22）「後編旧記雑録　巻57」（『鹿児島県史料』pp.879-880）。「旧記雑巻58」には、義弘が山川港の大迫新左衛門に与えた慶長９年８月27日付の書状が所収されている。すなわち「明年正月大唐川内江船を可指渡之旨、内府様へ得御意申付儀候、若衆以下あひすゝめ、可罷渡用意肝要候也」（前記『鹿児島県史料』、p.914）の文面である。慶長10年に島津氏が川内すなわち交趾に派遣することに関わるのであろう。
23）岩生成一『新版朱印船貿易史の研究』（吉川弘文館、1985年）、p.127
24）同書、p.149
25）家康時代に安南宛朱印状を作成したのは豊光寺承兌（10通）と円光寺元佶（４通）であった。金地院崇伝は作成していない。江戸時代初期にはヴェトナムに関する地理的認識と国情について十分に把握されていなかったように思われる。
26）永積前掲書、p.135
27）岩生成一『南洋日本町の研究』（岩波書店、1966年）p.28
28）同書、p.41
29）同書、p.30
30）同書、p.31
31）アロンソ・ルセナの1615年５月13日付、マカオ発信の書翰（ローマ・イエズス会文書館 Archivum Romanum Societatis Iesu（ARSI））所蔵、日本・中国部文書 Jap. Sin. 16Ⅰ. ff. 189-192
32）ARSI. Jap. Sin, 16Ⅱ. f.254v.
33）Ibid. Jap. Sin. 17. ff.113v.-114
34）高津茂「阮朝初期国家祭祀の一考察」（『アジア・アフリカ文化研究所研究年報』、1980年、第15号、pp.29-36）
35）拙稿、p.75
36）ARSI. Jap. Sin. 17. f.152
37）Josef Franz Schütte S.J., Textus Catalogorum Japoniae（MOMUMENTA HISTORICA JAPONIAE Ⅰ. Romae, 1975）, pp.781-783
38）拙稿、p.76

39）『新版朱印船貿易史の研究』、pp.273-277
40）ARSI. Jpa. Sin. 72. f.8. AHNM. Relações desta caza de Faifo.
41）『通航一覧』、巻172・174。岩生成一『南洋日本町の研究』、p.47
42）ARSI. Jap. Sin. 72. ff.8-8v.
43）ガブリエル・デ・マトスの総会長ヴィテレスキ宛1622年11月１日付、マカオ発信（Jap. Sin. 18Ⅰ. f.12v.）
44）Schütte, pp.966-968
45）ジェロニモ・ロドリゲスの総会長ヴィテレスキ宛1624年12月１日付、マカオ発信（Jap. Sin. 18Ⅰ. f.42v.）
46）五野井隆史『徳川初期キリシタン史研究　補訂版』（吉川弘文館、1992年）、p.221
47）Jap. Sin. 18Ⅰ. f.42v.
48）Jap. Sin. 18Ⅰ. f.49.
49）Jap. Sin. 72. f.68.
50）「1626年度コーチシナ年報」（Jap. Sin. 71. ff.73v.-87.）